

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 2 月 19 日

議席番号 10 番

東村山市議会議長 様

質問者 石橋 光明

記

番号	質問の項目と要旨
	<p>1. 東村山市版“地方創生”の取り組みについて</p> <p>①地方創生関連 2 法（「まち・ひと・しごと創生法」「地方再生法の一部を改正する法律」）について</p> <p>(1)「まち・ひと・しごと創生法」について</p> <ol style="list-style-type: none">1)法律の目的、基本理念は2)国・地方公共団体の責務、事業者・国民の努力は3)まち・ひろ・しごと創生総合戦略の国と市町村の役割 <p>(2)「地域再生法の一部を改正する法律」について</p> <ol style="list-style-type: none">1) 法律の目的、基本理念は2) 「まち・ひと・しごと創生法」との関連性3)一部改正により地方自治体として責務や本市として活用できる条項があるのか。 <p>(3)(1)の内容を鑑み、本市として、以下の項目をどのように対応するのか</p> <ol style="list-style-type: none">1)対策を進める上でのスケジュール2)地方人口ビジョン3)東村山市版総合戦略4)総合計画後期計画との整合性5)市内の態勢づくり6)有識者やアドバイザーの招聘7)議会との協議 <p>②わが市の将来を考える上では、若者の意見は重要な意見の一つと考える。昨年 9 月「ワカモノ会議」を開催されたが、単発で終わることなく継続的に実施していただきたいが如何か。</p>

議席番号 10 番

質問者 石橋 光明

番号	質問の項目と要旨
	<p>③人口減少社会に立ち向かう東村山版地方創生や策定中の公共施設再生計画などは、わが市の将来を左右する大きな課題である。特に地方創生の課題に対し、市長としてのビジョンを伺いたい。</p> <p>2. 萩山集会場の設備、備品について</p> <p>①公共施設再生計画基本方針上、地域集会場の様な「地域交流施設」はどのような位置付けになっているか。</p> <p>②各集会場の利用実態</p> <p>③萩山集会場は萩山第二児童遊園（通称どんぐり公園）内にあり、集会場の入り口は木々の根っ子や数段の階段があり、特に良く利用される高齢者から、「入口に行くまでが大変」との声がある。入口までのスロープ設置などの要望をいただいているが、木々があり中々困難だと考える。そういった状況ではあるが、問題を解決する事を検討していただきたいが、見解を伺う。</p> <p>④公共施設再生基本計画の合意形成が出来ていない状況ではあるが、集会場の目の前には第二保育園がある。こういった施設と集会場等を合築するといった考え方もあると思うが、見解を伺う。</p> <p>⑤施設の老朽化にともない集会場の備品も老朽化している。集会場内の備品を総点検し、交換するべき備品、修繕するべき備品、購入するべき備品を明確にし、対応を執っていただきたい。見解を伺う。</p>